



きずな

まち
あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



将来の夢に向かって

新潟アルビレックスB Cの選手による
野球教室

<目次>

「幼稚園・保育所」入園入所児募集	2 ~ 3
地区主催の敬老会開催	4
川の下大橋通行止め	5
たうん情報	6 ~ 7
お知らせ ほか	8 ~

11

2007
(平成19年)

NO.456

竹の友幼稚園

入園児

町立保育所

入所児



募集

竹の友幼稚園

《教育目標》

- ・たくましい子ども
- ・やさしい子ども

入園対象者

満5歳に達し、小学校就学前の幼児

入園資格

町内に住所を有する方

(町外の希望する方で、町教育委員会が認めた方)

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、竹の友幼稚園または町教育委員会に提出してください(町内保育所の入所児は、通っている保育所でも受け付けます)。

申込締切

平成19年11月30日(金)

※申込用紙は町内保育所および町教育委員会に用意してあります。

定 員 200名

授業料

月額15,000円

※生活保護世帯は0円。

※町立保育所、竹の友幼稚園に兄弟が入所(園)している場合は半額。

早朝・延長保育料

延長保育時間が1時間未満の場合···月額1,000円

〃 1時間以上2時間未満の場合・月額2,000円

〃 2時間以上の場合···月額2,500円

保育時間

午前8時30分～午後3時

早朝・延長保育時間

〈早朝〉午前7時45分～8時30分

〈延長〉午後3時～6時

※延長保育は平日のみで、土日祝祭日および幼稚園の閉園日は実施しません。

※幼稚園行事などで、延長保育を実施しない日もあります。

休業日

〈夏季休業日〉 8月10日～8月20日

〈冬季休業日〉 12月28日～1月7日

〈学年末・始休業日〉 3月27日～4月4日

※土日祝祭日はお休みです。



問い合わせ 竹の友幼稚園…町教育委員会事務局 ☎57-6114
各保育所……役場保健福祉課 ☎57-6112

保育所

入所対象者

満1歳から満5歳までの幼児
(田上保育所は概ね生後6か月以上の乳児から入所可能)

入所基準

- 児童の両親がともに次に該当する場合
- (1)親が家庭の内外で働いていて、保育できない場合
 - (2)親がいない場合
 - (3)親が出産・病気等で保育できない場合
 - (4)家庭内に病人がいて、両親がいつもその看護にあたり保育できない場合
 - (5)災害を受けその復旧の間、保育できない場合

各保育所の保育内容

名称	定員	電話番号	延長保育(利用時間)	障害児保育	乳児保育	一時保育
田上保育所(本田上)	70名	57-2141	午前7時30分～午後7時	○	○	○
羽生田保育所(羽生田)	70名	57-3106	午前7時30分～午後6時	○	—	○
中店保育所(中店)	60名	57-3862	午前7時30分～午後6時	○	—	○
保明保育所(上中村)	30名	57-3863	午前7時30分～午後6時	○	—	○
坂田保育所(坂田)	30名	52-8009	午前7時30分～午後6時	○	—	○

◎延長保育 利用可能な時間帯で、希望に応じた延長保育を受けることができます。(別途利用料がかかります。)

◎障害児保育 障害のある幼児の健全な育成のため、障害児保育を実施しています。

◎乳児保育 乳児保育の充実を図るため、「乳児保育室」を開設しています。

①入所対象児：概ね6か月から満1歳までの乳児

②入所定員：6名

③保育場所：田上保育所 乳児保育室

◎一時保育 日頃自ら保育している保護者が、一時的に家庭での保育が困難(病気・冠婚葬祭や事故など)となる児童を保育所で保育いたします。(月に5日間までの利用が可能で、別途利用料がかかります。)

保育料 父母の平成19年分の所得税、平成19年度分の町民税・固定資産税の税額により決定します。平成20年度の保育料は、下記のとおりです。

【保育所保育料徴収基準額表】

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額(月額)	
階層区分	定義	3歳未満児の場合 (基準額)	3歳以上児の場合 (基準額)
A	生活保護による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯	2,600円	1,800円
C1	平成19年分 所得非課税世帯	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯)	10,800円
C2		所得割の額が5,000円未満	12,400円
C3		所得割の額が5,000円以上	13,800円
D1	平成19年分 所得課税世帯	所得税額3,000円未満	15,500円
D2		所得税額3,000円以上15,000円未満	18,200円
D3		所得税額15,000円以上30,000円未満	20,600円
D4		所得税額30,000円以上60,000円未満	22,900円
D5		所得税額60,000円以上90,000円未満	26,000円
D6		所得税額90,000円以上120,000円未満	29,000円
D7		所得税額120,000円以上150,000円未満	31,900円
D8		所得税額150,000円以上180,000円未満	34,700円
D9		所得税額180,000円以上210,000円未満	37,500円
D10		所得税額210,000円以上240,000円未満	40,300円
D11		所得税額240,000円以上430,000円未満	43,400円
D12		所得税額430,000円以上	47,000円
			42,900円

敬老の日

おめでとうございます

地区主催による敬老会が、今年も9月から11月にかけて、各地区ごとに開催されています。地域の皆さん自ら企画を考え、心のこもった運営で楽しい内容になっています。開催地区が、昨年から5地区増え、合計15地区で開催されました。

祝宴では、参加者の皆さん、近況や昔懐かしい話に花を咲かせる様子があちこちで見られました。小学生からのお祝いの言葉、地元の方たちによる踊り、落語や歌など楽しいアトラクションが披露され、参加者の健康と長寿を祝いました。



坂田・上吉田地区の敬老会は、10月14日、上吉田公民館で行われました。町長、坂田・上吉田地区の鶴龜会・会長のお祝いの言葉に続き、参加者を代表して、近藤良平さんが挨拶し、敬老会を迎えた心境や最近考えていることなどを語りました。余興では、小林卓治さん、横山チイさんによる詩吟が披露されたり、参加者のカラオケが披露されたりし、会場はとても和やかな雰囲気に包まれていました。



地区名	開催日	75歳以上人口 (9/1現在)	出席者数	参加率
山田	9/8	107名	57名	53.2%
青海	9/16	33名	16名	48.5%
羽生田総区(羽生田1~4)	9/17	226名	89名	39.4%
本田上総区(本田上1~4)	9/24	161名	80名	49.7%
清水沢1	9/30	29名	15名	51.7%
原ヶ崎	9/30	95名	40名	42.1%
保明総区(川前、保明嶋、下中村、上中村、四ッ合、千苅、石田)	10/7	93名	48名	51.6%
川船河総区 (川船河東1・2、西、南、北)	10/7	153名	65名	42.5%
湯川	10/13	55名	18名	32.7%
坂田・上吉田	10/14	85名	32名	37.6%
上野	10/14	72名	36名	50.0%
後藤	10/20	23名	12名	52.2%
中店総区(中店1~4)	10/21	103名	41名	39.8%
下吉田総区(下吉田1~4)	10/28	141名	62名	44.0%

※ 平成18年度参加率 46.1%

※ 下横場地区では、近日中に開催が予定されています。

川の下大橋が通行止になります

才歩川改修工事に伴い、全面通行止を予定しています。

ご理解ご協力をお願いします。

迂回路については、神明橋をご利用ください。



1. 工事名 一級河川才歩川床上浸水対策特別緊急工事

2. 工事場所 田上町大字田上（川の下大橋）

3. 規制期間 今月下旬～平成20年11月下旬（予定）



問い合わせ：県三条地域振興局地域整備部治水課 ☎ 36-2315
役場地域整備課 ☎ 57-6223



素晴らしい作品・発表の数々…

田上町文化祭

有料広告



毎年恒例の田上町文化祭が、展示の部は13日～14日の2日間、芸能の部は14日にそれぞれ開催されました。

町民体育館では展示の部として、絵画や書道、陶芸、工芸、華道、パッチワークなど様々な分野の作品が展示され、早朝から訪れた多くの来場者は、優れた作品の数々を楽しんでいました。

一方、中学校体育館では芸能の部として、琴やピアノ、コーラス、日本舞踊など合計24団体の発表がありました。「田上中学校の吹奏楽をバックにみんなで楽しく歌おう会」の発表では、老若男女が心を一つに素晴らしいハーモニーを披露し、観客を魅了していました。

幼児の交通安全教室

10月23日、町内の保育園児、幼稚園児を対象にした交通安全教室が行われました。

幼児や小学生が「被害者になる交通事故が全国各地で発生していますが、特に道路を横断するとき事故に遭いやすいそうです。

参加した幼児たちは、県警察本部の方から交通標識の意味や事故の怖さ、横断歩道の正しい渡り方を教わりました。



横断歩道では、
「まず止まれ

左右をよく見て
わたろうよ！」



俳句

(敬称略、順不同)

こぼれ萩刈るな刈るなど吹かれけり

下吉田 木伏寿美

菊薫る古木の参道一の宮

本田上 江部一隆

さわやかに息子の齡刻む古時計

山田 水品トミ子

ラブホテル廢墟に乱るる秋桜

本田上 鶴巻新一路

畑隅に色よ際立つ曼珠沙華

本田上 小柳恒子

日岸花土堤に咲きし赤い花束

湯川 阿部聰子

峠越え道筋揺れるす、きかな

川船河 浦澤芳夫

秋過疎地日の丸高くあり

上野 吉田賢三

秋晴や身動きせず風見鶏

竹伐つて倒れる先目に据えて

本田上 江部堅香子

明らかに天を拡げて庭師去る

本田上 岡元一默

竜胆や白衣の似合ふ薬剤師

羽生田 神田掬香

小春の日かくも忙し汝は女

羽生田 井上美よし

栗飯のこわさを詫びて供へけり

本田上 小柳白星子

菜を摘んで釣瓶落しに急かされる

原ヶ崎 豊田るり子

着ぶくれてをれば安堵と云う齡

山田 小林南月

一生を山ふところや草汁

山田 渡辺千醉

牛津サポートセンター

けあーす

57-1055

care-s@goo.jp

たうん情報

有料広告



将来の芸術家たちの作品がズラリ！

小学校文化祭



10月21日、田上・羽生田の両小学校で文化祭が行われました。

肌寒くあいにくの雨模様でしたが、習字や図画、創作作品が各教室いっぱいに展示され、家族や友達同士でワイワイ楽しく鑑賞していました。

バザー会場では、高学年の児童が売店の手伝いや料理を

運ぶ光景も見られ、お昼時は満席になるほどの賑わいでした。

なお、校内では、田上町とスポーツ交流を行っている東京都板橋区の成増小学校児童の作品も展示され、文化交流も行われました。

楽しい詰め将棋

No. 255

9 手 詰

【出題】

細井 厚志
(上野)

【ヒント】

馬は最後の締
め

【持駒】

飛 銀 銀

※解説と解答は、P17に掲載しています。

※解説と解答は、P17に掲載しています。

善意をありがとう

* 田上中学校同窓会から、田上中学校創立60周年記念品として楽器1点（チューバ）と絵画1点（小林新治朗氏の作品）をご寄贈いただきました。

* 田上中学校吹奏楽部保護者会から、楽器 4 点
(トランペット、アルトサクソфон、ソブ
ラノサクソfon、
フルート) をご寄
贈いただきました。



快晴に誘われ走る堤防に

短歌

(敬称略、順不同)

親子孫それぞれに秋満喫す
羽生田 小柳文茶
通学路次代を背負うランドセル
敬老会少しば役に立つたかも
羽生田 石川桂助
新米と握手ができぬ無洗米
本田上 大野 迅
草ばかりまきし種より元気よく
羽生田 岡田尚久
テロ・戦火それでも地球は青かつた
湯川 阿部聰子
清水沢 坂内昇甫



有料広告

「宿泊・宴会・ランチ・ティナー お気軽にどうぞ!
湯田上温泉旅館初音・お食事処 HIBARI

☎57
-2351

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

農業用軽油免税証の交付申請	県三条地域振興局
---------------	----------

農業用軽油免税証は、販売店（農業協同組合、石油販売業者等）から関係農家分を取りまとめ一括交付申請できます。

平成20年分の免税証の一括交付を希望される農家の方は、販売店で申請手続きをしてください。

△申請期限 12月14日（金）

△申請場所 各販売店（農業協同組合、石油販売業者等）

△必要書類

・耕作面積証明書（農業委員会で交付）

・免税証交付申請書（販売店で交付）

・使用者証交付申請書、印鑑等

新となる方は、申請時に手数料として450円分の県収入証紙が必要です。

※使用者証の新規交付および更新となる方は、申請時に手数料として450円分の県収入証紙が必要です。

※平成20年3月14日まで控除証明書専用ダイヤルが設置されています。（平日の午前9時～午後5時）

△問い合わせ

今回のテーマ

- 災害に備えたまちづくり 「地域防災計画」
- 保育所統廃合にともなう 「幼児園建設計画」

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した金額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際に、1年間の納付額を申告することで税の控除が受けられます。控除の対象となる国民年金保険料は、平成19年中（1月～12月）に納めた保険料全額で次のことおりです。

・毎月納めた保険料
・前納保険料
・過去の未納分を納めた保険料
・免除承認期間を納めた追納保険料

なお、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付した額を証明する書類として、領収証書や社会保険

△問い合わせ

三条社会保険事務所

☎3212239

△問い合わせ

三条地域振興局課
県三條地域振興局県税部課税

☎3612206

◆日程、会場（対象地区）

期 日	会 場	対 象 地 区
11月19日（月）	曾根交流センター	後藤、曾根、下横場
20日（火）	保明交流センター	上横場、川前、保明島、下中村、上中村、四ッ合、千苅、石田
21日（水）	老人福祉センター	坂田、上吉田、川船河
22日（木）	田上町公民館	本田上、川ノ下、原ヶ崎
26日（月）	羽生田公民館	清水沢、羽生田、青海、下吉田
30日（金）	コミュニティセンター	上野、山田、中店、中店嶋、湯川

※対象地区以外の会場でも構いません。多数のご参加をお待ちしております。

◆時間 午後7時から9時まで

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



有料広告
湯田上温泉 旅館初音・お食事処 HIBARI
「宿泊・宴会・ランチ・ディナー お気軽にどうぞ!」
☎57-2351

△問い合わせ
加茂警察署総務課
☎52-0110

※新潟県警察ホームページ
<http://www.police.pref.niigata.jp/>

△落し物や忘れ物の取扱いを定めた遺失物法が、12月10日（月）から変わります。
・落し物や忘れ物の情報が、インターネットで公表され、探しやすくなります。
・警察署での保管期間が、6か月から3か月になります。

・運転免許証や健康保険証、携帯電話など個人情報が入ったものは、拾った方が所有権を取得できなくなります。
・迷い犬や迷い猫を拾った方が保健所などに引取りを求める場合は、遺失物法が適用されず、保健所などが動物愛護法により手続きします。

△落し物や忘れ物をした方、拾った方は、最寄りの警察署や交番にできるだけ早く届け出してください。

落し物や忘れ物の取扱いが変わります

加茂警察署

建築確認・検査の手続きが変わりました

県三条地域振興局

一昨年に発覚した「構造計算書偽装事件」のような問題が一度と起きないよう、「建築確認・検査の厳格化」を柱とする建築基準法等の一部改正が行われ、今年の6月20日から施行されています。

○改正のポイント

①構造計算適合性判定制度

高度な構造計算を行う建築物には、第三者機関による構造審査（ピアチェック）が義務付けられました。

②審査期間の延長

①の導入等に伴い、建築確認の審査期間が延長されました。（21日間→35日間。ただし、詳細な構造審査をする場合には最大で70日間）

③厳格な審査の実施

従来、設計図書の補正是審査段階で幅広く認められてきましたが、軽微な不備を除き、法令に不適合な箇所、あるいは不整合な箇所がある場合、再申請が求められることになりました。また設計内容の変更は、軽微なものをお除き、工事前に計画変

更の確認を受けなければなりません。

○建築主の皆さまへお願い

- ・設計条件などについて設計者と十分な打合せをし、整合性の取れた設計図書により確認申請を行ってください。
- ・設計図書の作成や確認申請の手続きに必要な期間を考慮し、余裕を持ったスケジュールを設定してください。
- ・設計内容の変更を検討する場合は、工事スケジュールへの影響に留意してください。

△問い合わせ
県三条地域振興局地域整備部
建築課
☎36-123319

守ろう！確かめよう！ この最低賃金

新潟県最低賃金
1時間

657円

平成19年10月19日発効

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。
新潟労働局

12月から2月まで

夜間窓口を休止します

町では毎週水曜日、午後7時まで住民票などの夜間交付を行っていますが、冬期間（12月～2月）の夜間窓口業務を休止します。皆さまのご理解をお願いします。

なお、電話予約による証明書の交付は引き続き行っていますので、ご利用ください。



電話予約による証明書の交付

【予約できる証明書】	住民票、印鑑証明、税証明 ※戸籍謄・抄本はできません。
【予約受付時間】	月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
【予約電話番号】	住民票・印鑑証明は、町民課住民係 税証明は、町民課税務係
【証明書の交付場所】	休日・夜間受付（宿日直室）
【証明書の交付時間】	月曜日～金曜日：午後5時15分～8時 土日祝日：午前8時～午後8時

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

有料広告

電気・水道・ガス すべておまかせください!

(有)滝沢電気商会 ☎ 57-23361

自動体外式除細動器(AED)
貸し出します

県医薬国保課

里親になりませんか

県児童家庭課

スポーツ大会など各種イベン
トの際、心肺停止者が発生した
ときに対応できるよう、自動体
外式除細動器(AED)を貸し
出します。

▽貸出場所 最寄りの県地域振
興局健康福祉環境部、県医薬
国保課

▽対象者 県内で開催されるス
ポーツ競技、各種イベントの
主催者

▽貸出料 無料(ただし、貸出
期間中の運搬費用等は、借受
者の負担)

▽申込方法 所定の様式により、
貸出希望日の1か月前までに
お申込みください。

※様式は県のホームページに掲
載するほか、県地域振興局健
康福祉環境部、県医薬国保課
にあります。

▽問い合わせ

県医薬国保課

☎ 025-280-5183

▽問い合わせ

中央児童相談所

新潟市江南区龜田向陽4-12

▽問い合わせ

県福祉保健部健康対策課

☎ 025-381-1111

精神保健福祉相談会

県三条地域振興局

平成20年4月1日採用の田上町職員(嘱託員)を募集します。

◆職種 嘴託員
◆採用人数 1名
◆資格要件 パソコン操作(ワード、エクセル)ができる方
◆業務内容 一般事務、経理事務、視聴覚教材・機器の貸し出し
◆勤務場所 三市南蒲地域視聴覚教育協議会(三南教育文化会館内)
三条市興野3丁目1番9号

▽日時 11月26日(月)
午後2時~4時

※予約が必要です。

▽会場 県三条地域振興局健康
福祉環境部相談室

◆勤務条件
・勤務時間 午前8時30分~午後5時15分
・休日 土日祝祭日
・その他 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▽予約・問い合わせ
神医療センター)
県三条地域振興局健康福
祉環境部相談室

◆勤務時間 午前8時30分~午後5時15分
・休日 土日祝祭日
・その他 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
◆雇用期間 平成20年4月1日~平成22年3月31日(更新なし)
◆報酬 月額161800円
※通勤距離に応じた通勤費の支給あり

☎ 36-23363

「スギヒラタケ」の摂取を
控えてください

県福祉保健部健康対策課

◆選考方法
・第1次試験 書類選考
・第2次試験 第1次試験合格者に対し面接試験を実施
◆申込方法
・日時 平成19年12月13日(木)午前9時~(予定)
会場 田上町役場
受験申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で提出して下さい。

◆申込方法
受験申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で提出して下さい。
地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は、
申込みできません。申込書および写真はお返しできません。
※土日祝日を除く。

◆受付期間
平成19年11月19日(月)~11月26日(月)

午前8時30分~午後5時15分

※郵送の場合は、当日の消印まで有効です。

田上町嘱託員を募集します

◆受験申込書請求・提出・問い合わせ
役場総務課 ☎ 57-6222

◆受験申込書請求・提出・問い合わせ
役場総務課 ☎ 57-6222

◆受験申込書請求・提出・問い合わせ
役場総務課 ☎ 57-6222

有料広告

電気・水道・ガス すべておまかせください!
新潟電気商会 ☎ 57-2361

使用期間の長い家電製品をご使用の皆さんへ

長期使用の扇風機による火災事故が発生しました。
使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検しましょう！

経済産業省

- ▽問い合わせ ☎ 025-247-7397
- ▽受講料 無料（教材費自己負担 13000円程度）
- ※パソコンやインターネット環境がない方はご相談ください。

- ▽問い合わせ ☎ 025-234-15922
- ▽賃金不払残業 所定労働時間外に労働時間の一部または全部に対し、所定の賃金または残業手当を支払うことなく労働させることです。これは、賃金や割増賃金の支払いを定めた労働基準法に違反する行為で、あってはならないものです。
- ※全国一斉無料相談ダイヤルを開設します。
- ・日時 11月23日（祝）
☎ 0120-897-1283

身体障がい者の方向け
自宅での訓練受講者募集
県立新潟テクノスクール

11月は過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間
新潟労働局

自宅でワープロやホームページ作成などが学べます。
▽対象者 通所が困難で身体に障がいのある求職者

▽募集期間 12月4日（火）まで
▽入校日 ①11月20日（火）
②12月18日（火）

▽訓練期間 3ヶ月
▽訓練場所 自宅（インターネットを利用）

▽過重労働による健康障害 長時間にわたる過重な労働により疲労が蓄積された結果、脳や心臓などに疾患を発症することです。時間外・休日労働時間が月45時間以下になるよう努めましょう。

▽賃金不払残業

所定労働時間外に労働時間の一部または全部に対し、所定の賃金または残業手当を支払うことなく労働させることです。これは、賃金や割増賃金の支払いを定めた労働基準法に違反する行為で、あってはならないものです。

只今工事中です

工事名	工事場所	工事期間	業者名
上水道配水管移設工事	保明新田（輪之内）地内	H19.10.12～H19.12.10	㈲ワタセイ商会
町道<1>原ヶ崎・横場線舗装補修工事	原ヶ崎地内	H19.10.12～H19.11.30	小柳建設㈱加茂本店
町道<他>羽生田・東1号線舗装補修工事	羽生田地内	H19.10.12～H19.11.30	日本道路㈱三条営業所
防火水槽移転工事	田上（山田）地内	H19.10.26～H20.2.22	㈲江川組

信濃川堤防工事にご理解とご協力を

平成16年7月13日の新潟豪雨水害を受け、このような被害を二度と繰り返さないため、国土交通省では平成20年度の完成を目指し、信濃川堤防のかさ上げ工事などを実施中です。

このため、工事箇所周辺で土砂を運搬するダンプトラックが多数走行しています。住民の皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、信濃川堤防工事のダンプトラックには黄色地にアルファベットと数字が書かれた専用の識別プレートを装着し、安全運転の周知徹底を指導していますが、お気づきの点がありましたら下記までご連絡ください。



(例)

L 3

背景色

：黄色は信濃川下流築堤工事の色
(信濃川下流河川事務所発注)

アルファベット：工事別の記号

数字：ダンプトラックの管理番号

問い合わせ：信濃川下流河川事務所CMR詰所 ☎ 025-371-5516

△問い合わせ
自衛隊新潟地方協力本部加茂
地域事務所

田駐屯地	▽試験地	▽試験日	▽申込締切	▽満の男性	▽募集種目	▽受験資格	▽2等陸・海・空士	平成20年3・4月採用予定	自衛官を募集します
	新発田駐屯地及び高	12月2日(日)、9日(日)	11月18日(日)及び	満18歳以上27歳未					

県立加茂病院からのお知らせ

10月から
外来の受付時間・診療日を一部変更しました
◆午前の受付時間
 11時30分まで ⇒ 11時まで
◆小児科の診療日
 毎週金曜日 ⇒ 每月第1・第3金曜日
 詳しくは、受付窓口(☎52-0701)までおたずねください。

TOTO製石油給湯器（ボイラ）点検のお願い

1995年8月から1999年6月にかけて、TOTOが製造した石油直圧式給湯器の一部不具合により、

油漏れ発生→給湯器内部で発火→機器および周辺部への延焼に至る可能性があります。

このため、TOTOでは対象製品の無料点検を行う旨お知らせしています。皆さまが使用している石油給湯器の型式、製造年月を確認し、対象製品であれば、使用を中止し下記の連絡先へお問い合わせください。

- ・型式 「RPE32K○○」、「RPE40K○○」
 「RPE41K○○」、「RPH32K○○」
 「RPH40K○○」、「RPH41K○○」

・製造年月 1995年8月から1999年6月まで

※製造番号の頭4ヶタが製造年月を表します。

連絡先：TOTO給湯器点検センター

☎0120-444-309 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後5時30分 (土日祝日を除く)

ホームページ <http://www.toto.co.jp>

立川総合病院（整形外科）

診療体制変更のお知らせ

10月から、新患（次回予約のない方はすべて新患）、再来ともに完全予約制となりました。紹介状の有無にかかわらず、電話予約をいただいた上での診療となります。

	月	火	水	木	金	土
新患 (予約制)	○	×	○	×	○	○
再来 (予約制)	○	×	○	×	○	×

※火曜日、木曜日、第1・第3土曜日は休診です。

※予約受付時間は、平日は午前9時～午後5時、土曜日は午前9時～午後1時です。

予約・問い合わせ

立川総合病院（整形外科外来受付担当）

☎0258-33-3111

有料広告

給排水衛生工事
電気設備工事

志田電氣(株)

FAX TEL
571-2328

後期高齢者医療保険制度⑤ 保険料について～その1～

Q. 保険料の算定方法は？

A. 保険料は、後期高齢者医療広域連合の議会で決定される県内均一の基準により算定される予定です。

1人あたりの保険料額は、被保険者が均等に負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて決められる所得割額との合計額です。(賦課限度額も設けられます。) 所得割額の算定は、被保険者の総所得(基礎控除後)に所得割率を乗じて行います。

Q. 保険料はいくらになるの？

A. 保険料額の通知は、来年4月に役場からお届けします。

新潟県の保険料算定基準は、今月下旬に開催される広域連合議会で決定されます。それに基づき、個人の保険料額は、算定作業を経て来年4月に通知することになっています。
 (国が試算した保険料の全国平均は、1年間の年金収入が208万円の方で月額6,200円と示されています。)

Q. 保険料の支払方法は？

A. 保険料の支払方法は、介護保険料と同様に原則として年金から天引きになります。

年額18万円以上の年金を受けている方は、年金から天引きとなります。ただし、年金が年額18万円未満の方や介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超える方は、役場から送付される納付書や口座振替で納めることになります。

問い合わせ：新潟県後期高齢者医療広域連合 ☎025-285-3222
 役場町民課 ☎57-6115

「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」 委員を募集します

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき作成された「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の進捗状況を評価するのが主な役割です。評価にあたり県民の皆さんのお意見をより多く反映させるため、委員を公募します。

【会議委員の概要】

- 公募する委員の人数 2名（総数は13名程度）
- 委員の任期 平成19年12月（委嘱の日）から2年間
- その他 会議は年1回（予定）。出席いただいた際の謝金・往復の交通費は、県の規定によりお支払いします。

【応募要領】

1. 応募資格 県内在住で満20歳以上（平成19年12月1日現在）の方で、地域防犯への取組などに幅広い識見と関心を持ち、平日に新潟市内で開催する「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」に出席できる方。ただし、国会議員、地方公共団体の議員または常勤の新潟県職員は応募できません。
2. 応募方法
 - ①申込方法 ②の書類を下記まで郵送または持参により、12月11日（火）までに提出してください。
 - ②提出書類
 - ・応募申込書（下記問合せ先に請求するほか、県のホームページからダウンロードできます。）
 - ・小論文（800字以内、様式自由）

テーマ「地域の防犯活動について、私たち一人ひとりが取り組めること」

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
3. 選考方法 提出書類及び面接により選考します。応募者多数の場合、小論文により一次選考があります。面接は、平成19年12月19日（水）～20日（木）の別途指定する日時・会場で行います。

応募申込書申請・書類提出・問い合わせ：新潟県県民生活・環境部県民生活課 安全・安心なまちづくり班
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 ☎025-280-5249（直通）

たがみの旬の食材で 我が家の一品に！

食生活改善推進員のおすすめ料理 20

今月は、寒さとともに甘みが増して美味しいほうれん草とキャベツの和え物を紹介します。いつものマヨネーズに味噌やからし、ごまを加えることで和風の和え物になります。私たち食生活改善推進員の秋の地区活動でも、「ほうれん草のごまマヨネーズ和え」をおすすめしています。

緑黄色野菜のほうれん草と淡色野菜のキャベツは、ビタミンやミネラルが豊富で、健康づくりには子どもから大人まで食べてほしい身近な野菜です。また、11月は冬野菜の収穫がピークを迎えます。旬の野菜は値段が安い、栄養価が高い、おいしいと三拍子そろっています。地元で育った野菜をたっぷりと味わいましょう。

【材料（6人分）】

ほうれん草……200g（1把）
キャベツ………200g（2～3枚）
ちくわ…………40g（1本）

【調味料】

マヨネーズ……大さじ3
味噌……………小さじ1.5
練りからし……適宜
白ごま…………大さじ1

《作り方》

- ①キャベツは塩を1つまみ入れた熱湯で茹で、ザルに広げて水気を切る。食べやすい大きさに切る。
- ②次にほうれん草を茹で、冷水にさらしアクを抜く。しっかり絞り、4cmくらいの長さに切る。
- ③ちくわは3等分にし、拍子切りにする。
- ④調味料とごまを混ぜ、味噌マヨネーズを作る。
- ⑤水気をよく切った材料を味噌マヨネーズの衣と和える。お好みで酢などを加え味を調整します。

ほうれん草のごまマヨネーズ和え



<ポイント>

- ※食べる直前に和える方が、水分が出なくておいしいです。
- ※野菜はブロッコリーやにんじん、コーンなどを入れると彩りもよくなります。

有料広告

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり（その79）

～人口増対策について～

田上町長 佐藤邦義

田上町の人口
5年間で500人減少！

日本の人口が減少期に入つて久しいですが、田上町の人口も、平成14年9月から平成19年8月までの5年間で、ちょうど500人減少してしまいました。これまでの田上町の人口の最高は、平成14年9月1日現在の1339人でした。が、今年の9月1日現在では13402人です。

により、若者が都会へ流出すること）と自然動態で区別して表していますが、田上町も県と一緒に社会動態による現象が目立つてきています。統計によると、新潟県の出生率は、全国平均より高い数値を示しています。しかし、平成12年頃から全国に先駆けて人口の減少が表面化してきています。対策は講じているものの、現在でも回復していません。

田上町では、これまでに圃場整備、2か所（川船河、本田上）の工業団地造成・企業誘致を推進してきました。川船河工業団地は、進出企業の募集開始同時に予約が集まり、あつとい

ヘアーサロンンボボ
ご予約お願いします！ tel 53・5130

田上町吉田新田甲
(加茂暁星高校手前)



産業は福祉の糧！

町の活性化のためには、「企業を誘致し、若い人たちの働く場を確保することが最も重要なこと」とこれまでも言われてきました。若い人たちの働く場所さえあれば、人口の流出を防ぐことができます。多くの企業の活動が活発になれば、町の収入も増え、財政が豊かになっていきます。「産業は福祉の糧」と

これまでの交渉で、明らかになってきた課題が2つあります。これまでの交渉で、明らかになってきた課題が2つあります。
①国道403号線バイパスが、新潟まで開通していない。
②価格が高い。

新たな場所へ進出しようとする企業にとって、道路のアクセスは重要な条件となります。そのためにも、国道403号線バイパスの早期完成が喫緊（大切な）課題です。

間に用地が完売するという状況で、景気が良く恵まれた時期でした。土地を購入した15の事業所のうち、現在は8つが営業しています。しかし、本田上工業ましたが、一言で言うと、「地元企業による地域活性化を進め

日本的人口減少傾向は、少子高齢化とともに、今後一層すすむのではないかと思われます。しかし、東京へ行くと、東京駅の混雑の状況や、新宿、渋谷などの中心街は、まさに人の波であり、人で溢れています。この現象を一目見ただけでも、大都

市と地方の人口格差がわかります。大都市にいる若者のほんの僅かでいいから、住むための環境が良い地方へ移住させることができないだろうかと考えてみたりります。国が本気になつて、抜本的な施策を考えていかなければ、大都市と地方の人口格差が広がるばかりです。地方の衰退、そして日本そのものが衰退していくのではないかと懸念しています。また、地方の基幹産業である農業の衰退にも、大きな影響を及ぼすことになります。いかと心配は広がるばかりです。日本の食糧自給率が問題になっています。国内で生産し、国内で消費している割合が、40%を割るところまで来ています。日本の農業の衰退は、自然環境の破壊にも直接影響を及ぼします。取り返しのつかない事態にならないよう、国を挙げて考える必要があります。田上町においても、若者の働く場として、農業の基盤を確固たるものにする努力が求められていると思います。そのことが実現すれば、人口増への道がつながるのではないかと考えています。

日本の人口が減少していますが、新潟県は全國でも特に減少率が高くなっています。人口の推移は、社会動態（進学や就職）

くらしのカレンダー (11/16~12/16)

記号凡例…会場 時間

有料広告

Bobo
hair salon

ご予約お願いします！
tel 5130
田上町吉田新田甲
(加茂駅星高校手前)


期日	内 容	期日	内 容
11/16(金)	元気はつらつ教室 会保健センター 13:30~15:30	12/1(土)	
17(土)		2(日)	休日急患診療 大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236
18(日)	休日急患診療 わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850	3(月)	心と体の相談会 会保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 会田上町公民館 10:00~
19(月)	心と体の相談会 会保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 会田上町公民館 10:00~	4(火)	補聴器相談(キコエ) 会役場 14:00~
20(火)	血管リフレッシュ教室 会保健センター 9:30~11:30 けんこつ教室 会下吉田公民館 9:30~13:00 補聴器相談(キコエ) 会役場 14:00~	5(水)	機能訓練 会保健センター 10:00~15:30
21(水)	機能訓練 会保健センター 10:00~15:30	6(木)	糖尿病教室④ 会保健センター 8:00~11:00 補聴器相談(リオン) 会役場 10:00~
22(木)	補聴器相談(リオン) 会役場 10:00~ 乳児健診(平成19年7月生まれ) 会保健センター 受付13:00~	7(金)	ぽっぽ学級「わくわくうんどうかい」 会田上町公民館 10:00~ 元気はつらつ教室 会保健センター 13:30~15:30
23(金)	(勤労感謝の日) 休日急患診療 中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 献血 会保健センター 受付 9:30~11:30、13:00~15:00	8(土)	両親学級(平成20年1~2月出産予定者) 会保健センター 受付 9:30~
24(土)		9(日)	休日急患診療 鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054
25(日)	休日急患診療 小池医院(加茂市上町) ☎52-1038 歯科相談会 会保健センター 10:00~13:00	10(月)	
26(月)	スローフード教室「男のそば道場」 会保健センター 9:30~	11(火)	ごまどう湯っ多里館 休館日 補聴器相談(キコエ) 会役場 14:00~
27(火)	けんこつ教室 会下吉田公民館 9:30~11:30 防犯マップ作り講習会 会田上町公民館 10:00~16:00 補聴器相談(キコエ) 会役場 14:00~	12(水)	
28(水)	1歳6ヶ月児健診(平成18年3~4月生まれ) 2歳児歯科健診(平成17年9~10月生まれ) 会保健センター 受付13:00~	13(木)	補聴器相談(リオン) 会役場 10:00~ 育児学級(平成19年5~6月生まれ) 会保健センター 受付13:00~
29(木)	補聴器相談(リオン) 会役場 10:00~	14(金)	10か月児学級(平成19年1~2月生まれ) 会保健センター 受付 9:30~
30(金)		15(土)	
		16(日)	休日急患診療 田上診療所(山田) ☎57-5015

「男のそば道場」参加者募集

- ◆日 時 11月26日（月）
午前9時30分～午後1時
- ◆会 場 保健福祉センター（役場となり）
- ◆対 象 町内在住の男性
- ◆申込み 先着20名、11月16日（金）締切
- ◆参加費 1,000円
- ◆講 師 坪谷久雄さん（川船河）
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパ
- ◆申込、問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

防犯マップ作り講習会

- ◆日 時 11月27日（火）午前10時～午後4時
- ◆会 場 田上町公民館 ※参加費無料
- ◆内 容 実際にまちを歩いての防犯マップ作成等
- ◆対 象 P T A、地域防犯関係者、興味のある方
- ◆定 員 先着30名、定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。
- ◆講 師 新潟県警察本部 犯罪抑止総合対策室
堀 廣 様
- ◆持ち物 筆記用具、雨天時用の雨具、昼食
- ◆その他 歩きやすい服装でご参加ください。
- ◆申込、問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

行政書士による『くらしの心配ごと無料電話相談』

遺言、相続、成年後見のほか、くらしの心配ごとなどお気軽にご相談ください。

- ◆日 時 11月17日（土）午前9時～正午

◆相談、問い合わせ

たがみ行政手続事務所 善養寺貴洋 ☎57-3988

16mm映写会

- ◆日 時 11月24日（土）午後2時～4時
- ◆会 場 田上町公民館 2階 ※入場無料
- ◆内 容 「ひとりぼっち」、「虫ばになった王様」「ふしぎなくすり」、「三びきの子ぶた」「ドナルドダックの朝ごはん」「たんぽぽ山の大火神」
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086



生け花 「椿の会」

- 11月の生け込みは、『月輪未生流』の皆さんです。
- 会場 越後蒲原豪農の館「椿寿荘」
- 時間 午前9時～午後4時
- 問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

ごまどう湯っ多里館

◆ご利用料金

	午前10時 ～午後6時	午後6時 ～10時
大人（平日）	600円 (タオル付)	500円 (タオル付)
大人（土日祝日）	600円 (タオルなし)	500円 (タオルなし)
小人（3歳以上小学生以下）	300円 (タオルなし)	300円 (タオルなし)
回数券（11枚）		6,000円
夜間専用回数券（11枚）	—	5,000円



12月の休館日は **11日(火)**

休館日は毎月第2火曜日

- ・開館時間 午前10時～午後10時（入館受付午後9時30分まで）
- ・1回の入館料で、その日1日は何度でも再入館できます。
- ・玄関前は駐車禁止です。専用駐車場をご利用ください。
- ・シャンプー、ボディソープはご用意しております。
- ・ポイントカード実施中！スタンプ10個で優待券と交換します。

問い合わせ：ごまどう湯っ多里館 ☎57-6301 役場産業振興課 ☎57-6225

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいたり、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

詰め将棋

【解説】

▲2三飛

△同竜

▲1四銀打

△同竜

▲2二銀

△2三王

▲3三銀成

△1三王

▲2二馬

△詰み

田上ベースボールクラブ



このたび、田上町の少年野球チーム「ヤングビクトリーズ」、「ブラックペアーズ」、「田上少年野球クラブ」は、児童の減少や野球以外のスポーツクラブが増えたことなどにより団員が減り、チームを維持することができなくなったため、9月8日の田上町少年野球大会を最後に、たくさんの思い出を残し解散しました。OBの方々をはじめ、皆さまにご報告いたします。これまで30数年間、各チームの指導や運営に携わってこられた多くの方々に対して厚く御礼申し上げます。

現在、3チームが合併し団員31名の「田上ベースボールクラブ」を結成し、10月の新人戦から活動を始めております。これからも新チームに対してのご支援をよろしくお願ひいたします。

田上ベースボールクラブ
監督：塚田米左右
助監督：小林 武弘
今井 一男

暮らしなんでも相談

多重債務、金融、不動産、医療、家庭問題など様々なトラブルや教育・健康などの悩みごとに、弁護士等の専門家がお答えします。

相談は無料で、秘密は厳守します。相談内容と返信用封筒を同封し、下記まで郵送してください。

ホームページでも受け付けています。

<http://www.zaidan-hukushi.or.jp>

◆郵送先：〒951-8565 新潟市中央区寄居町332-38

労働金庫本店内(新潟県労働者福祉厚生財団)

「暮らしなんでも相談室」係

◆問い合わせ（郵送先と同じ）：☎025-228-3411

新潟大学法学部 無料法律相談会

◆予約受付日時

11月30日（金）午後1時～7時

12月1日（土）、2日（日）午前10時～午後7時

◆内 容 係争中（裁判中・調停中）の事件を除く民事事件（賃貸借、土地関係、離婚、相続など）

◆相談会 12月16日（日）午前10時～午後5時

会場：新潟大学五十嵐キャンパス法文棟

※予約が必要です。

◆予約受付：新潟大学法学部法律相談部

☎025-263-9525

◇石像（表）道祖神

上野末廣館さんの玄関前

◇所在地

60cm×50cm

◇像の大きさ



上野の末廣館さんの入り口に、男女が仲良く1つの石に彫られている像が建っています。最近ここに安置されたようですが、石材から見ると古いもので、微笑ましい石像です。このような像は、田上町でここにしかないよう思います。（もし他にありましたら、すぐ見に行きたいです。）県内では各地に見られます。近くでは旧板尾市、旧下田村に多くあり、加茂市の七谷地区にも見られます。

この石材に彫られている男女は、並んで立っているもの他に、手をつないでいるもの、抱き合っているもの、旧板尾市の半蔵金という地には2人がキスをしているものまであります。また、酒器を持って酒を酌み交わしている男女のものもあり、楽しい石像です。お寺さんに安置されている仏像と違い、個性的で庶民的な像で、建立者や年月日、石工の名など無いのが大部分です。この石の像を、「道祖神」と称します。本来は峠、辻、村境などに建っていましたが、たまには神社やお寺にもあります。後に移動したものも多いようです。村境にあり、疫病や悪霊などの災いが村へ入るのを防ぐ神です。地理的なものだけでなく、この世とあの世との間にあり、両界をとりもつ神ともいわれています。他には旅人の安全、村人の夫婦円満、子孫繁栄、五穀豊穣を祈願する神です。

加茂川に栄橋という橋が架かっていますが、この橋の親柱にもこの道祖神が4体取り付けてあります。明治22年に旧加茂町と上条村と矢立新田が合併して、新加茂町になりました。その時、旧加茂町と上条村の境界が栄橋付近でしたので、ここに架けられた橋を町内繁盛を願って栄橋と名付け、その親柱に4体の道祖神が取り付けられたと聞いています。昭和59年3月25日のことでした。（横山旭三郎著「道祖神」、加茂郷土誌7号 同氏論文、およびネットより）

投稿：吉沢和平（上野）

田上のいしふみへ石碑へ 30



投稿を募集！

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物・季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場総務課までどしどこ応募ください。

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

■発行／田上町役場 0256-57-6222
http://www.town.tagami.niigata.jp